第8回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成23年 7月26日(火) 午後3時30分から
- 2 場 所 桑名市役所 5階中会議室
- 3 出席委員 学識経験者1名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名 私立幼稚園2名、私立保育園3名、公立幼稚園2名 公立保育所1名、公立小学校1名、保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 学識経験者1名
- 5 出席職員 教育総務課長、学校教育課長、指導課長、同和教育課長 社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹 学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議事
 - (1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人 5名

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございます。只今から「第8回桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。本日は、副委員長さんが都合が悪く欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、委員長さんよろしくお願い致します。

(委員長)

では、第8回 就学前施設再編検討委員会を開催したいと思います。 まず、第6回、7回の議事録については、最終確認がされていないという ことでした。この会議録について、署名をさせていただいてよろしいでしょ うか。それでは、後ほど署名させていただきます。 では、前回の振り返りをさせて頂きたいと思います。再編の基本的な考え 方という事で、今まで委員会で話し合ってきた事を図式化し、そして特に公 立幼稚園の再編について4つの項目、再編をするにあたって出てくる課題4 つの項目について検討していこうと言う事をご提案させていただきました。 諮問された事項がありますので、その諮問事項の議論を進めていくにあたっ て、まずは上の4つの項目にしたがって再編案を検討し、その後課題として 出てくる4つの項目を検討していってはどうかという進め方を提案させてい ただきましたが、最終的には、分けて検討するのではなく、8つの項目とし て同時進行で検討していこうということになったかと思います。

もう一度この8つの項目をものさしにして、最終的に中学校ブロックで議論をしていければと思っていますが、この8つの項目をものさしに出来るぐらい一度詰めてみましょうと言う事で最後議論を終わらせたかと思います。

今回資料として、後ほど説明させていただきますが、17-2の資料ですが、8つの項目で具体化をしていくと、このようなイメージになるという内容が付け加えて出されています。それぞれ皆さんの立場、私立の幼稚園、私立の保育園の経営に携わってみえる方々、地域の方々、そして公立の幼稚園、保育所の現場の方々、園運営協議会の方々、それから学校の先生というそれぞれの立場がありますので、違ったイメージをお持ち頂きながら、議論をしていてもなかなか合意地点が見つからないというのは、今までの議論で私も感じています。そこで、具体的な再編のイメージを、前回、教育部長からもご発言ありましたが、具体的なものを、再編のイメージというものを共通で持てるようなものを、出来れば市の方でも検討してみたいということで、8つの項目を共通に持ちながら、見直してみましょうということになるのではないかと思います。

もう一点、保護者の方々の意見をどのような形でこの会議の場に反映させ、吸い上げていくのかという点についても2つ目の議題として、皆さんに議論いただければと思います。保護者の声を聞いておく必要があると思いますのでこの2点を今日は議論させていただきたいと思っております。

(委員)

本検討委員会における就学前施設再編の基本的な考え方というのを事前に 頂戴しました。我々私立幼稚園を運営する者として、今日の協議事項で1番 でここからということですので、我々が今まで議論をしてきたこと、話して きたことが、上手に無視されているという風に理解します。再三再四我々は 同じことをしゃべり、きわめて同じ所の論点を探ろうとしながらも、結局は ここへきてしまう。そして、いつのまにか園の数も増えている、こども園を しますという具体的な案が出ている。17-2の資料において、おそらく1行ずつ事務局の皆さんがこれはどの根拠でどうであったのかということを、思い出しをして頂ければ、繋がらないということはわかっていただけると思います。従って、本日資料17-2本検討委員会における就学前施設再編の基本的な考え方の資料の撤回を求めるものであります。もし、撤回して頂けない場合においては、退席において、抗議させて頂きたいと思います。

(委員長)

委員のご発言からここで議論されていたことが、反映されていないのではないかということと思いますが、退席されるかどうかというのは、この資料がどのような背景で出てきたかという説明は、聞かない方がよいのですか。

(委員)

1年前に戻れば出来るでしょうけれど。

(委員長)

はい。

(委員)

1年前から同じことをしています。全く同じ事をしゃべるという。

(委員)

同じ事を繰り返すことになりますが、私としてもこの1年間様々な場面で、積極的に発言をさせていただきました。非常に厳しい言葉を使いながら、この委員会で話さなければ何も反映されないと積極的に発言をしてまいりました。残念ながら、資料17-2を見る限りこの1年間は無駄であったと感じています。私もこの基本的な考え方の全面的な撤回がなければ、本日退席をさせていただきます。

(委員長)

全面的な撤回をというお話をいただいている訳でありますが、この資料を考えてきた背景という所から言うと、就学前施設の再編をするにあたって、何らかのものさしが必要である。そのものさしとして、例えば中学校ブロックを考え方の基本としようとか、これは教育長さんから諮問を受けた就学前施設のあり方についての、特にその中でも公立幼稚園の再編というものが喫緊の課題であるということで、それを再編していく為の基本的な考え方とい

うものを検討していきましょうということで特に4つの、中学校ブロックを 基本単位とする、集団を確保できるだけの人数にする、4歳児実施園を中心 に検討する、独立園化を図る、ブロックによっては幼保一元化の施設を検討 しようとか今課題出しをしている状況かと思っていました。これ自体は諮問 に答える為のものさしを検討するところでは、議論をこれからブロック単位 で進めて行く時のものさしになりうるのではないかと私は思っていますが、 そうは考えていただけないのでしょうか。

(委員)

この資料を拝見させていただいて、今日は個々について議論するつもりは ありません。全面的に撤回して、議論をしていただけるのか、この資料を基 に、議論を進められるのか、この答えを聞かせていただきたいと思います。

(委員長)

この資料を全面的に撤回するということは、再編のあり方についてをもう 一度一から練り直すということになりますよね。

(委員)

これまでの議論をきちんと見ていただく。沿った形のものを作っていただければ。

(委員)

私立の園長2人がお話をされましたが、保育園の代表も、いろいろ話をまとめました。ブロックによっては、幼保一元化施設を検討する。市内24園を概ね半数程度を目途とする。中学校ブロックは約束で9園ではなかったのですか。これがなぜ概ね半分ですから、12園ですからなぜ3園増えるのか。

もうひとつは幼保一元化施設の3園程度を予定すると入っていますが、なぜこのようなものが入ってきたのか。国の幼保一元化の政策、内容というのは、決定されておりませんし、決定されていない現在で、なぜいち早く桑名市は幼保一元化施設を3園を予定するのか。この2つには絶対反対である。

3つ目の預かり保育ですが、保育園が6時半から夜7時まで開園しているのに、預かり保育の必要な方は保育園に申し込めば、2重行政を廃止出来るのではないか、無駄も廃止出来るのではないか。

この件が撤回していただけなければ、私もこの席を今すぐ退席させていただきます。

(委員長)

具体的に委員から、約束で9園だったのではないか、市内24園が概ね半数なら12だということについてはどうなのか、幼保一元化の3園程度の予定の話、預かり保育というものを今までの議論としても私立の幼稚園、保育園の皆さんからは、預かり保育を公立がするということについては、これまでもいろいろ議論いただいていた所です。このあたりについてどうでしょうか。市から何故ここに至ったのかについての意見を聞くということについてはかまいませんか。

(委員)

撤回するか、しないかだけ聞かさせていただければいいです。

(委員)

中学校ブロック 9 校ということで、前回いろいろな話をされました。しかし、現在少子化ということで、子どもが減ってきているということは事実です。市内 2 4 園あるのを減らすということに関しては、私も時代として、仕方がないと考えています。しかし、概ねこの半数程度を目途とするというのは、なぜ半分にするのか、もう少し増やしても良いのではないかと私は言いたいです。地域によっては、東西あるいは南北広い 9 ブロックでも保護者の負担ということが十分に考えられますし、こんな風になれば子ども達はどうなるのかという不安の声が入ってきます。急に 2 4 園を 1 2 園半数にするということも私自身は不快感を持っている。ましてや中学校ブロックの 9 にするということは、子どもの負担を考えたり、分団登園の廃止とかいろいろな問題が含まれてくる。そのようなことも考慮して、もう少し考えた方が良いと私自身思っている。

(委員長)

自治会の委員からは12園概ね半数ということ自体がすごく減らすというイメージに感じている。今までの桑名市の併設園を中心に作ってきたという伝統からいえば大きく見直すことは確かである。独立園化を図り、保護者の送迎を中心とするということで分団登園を廃止していくということを基本的な考え方のたたき台として出していただいているので、私立の経営者の皆さんがおっしゃる話とはまた違った意味で議論を呼ぶ話になるだろうと思います。これを議論していく時に私自身が再三申し上げている様に、ブロックの中で、具体的にブロックの中でひとつにするのかふたつにするのかということを含めて、議論をしていく必要があるのではないか。少なくともこういう

基準で、見て行きましょう、ただこれが概ねこういう基準で見て行きますが、結果としてもう一度全市でブロック別で検討した結果、それが9になるのか、あるいは12なのか、あるいはもっと多いのかという議論にもう一度集約していくという手順になっていくのかと思っていたのですが、多い少ないという全体の話というのが、各個別の検討をしたうえで、やるべき話なのではないかと思っているのですが、ただ今お話をいただいていました様に、この考え方自体の撤回ということを緊急動議というような形で出されていますので、これについてまずはご意見をいただかなければならないかと思いますがこの点についてはいかがでしょうか。この考え方そのものについてどうでしょうか。

(委員)

基本的には、撤回しなければ退席するというのは私から言いますと、恫喝に近いと思います。今までの委員会での時間を費やして検討した意見はどうなるのか、労力はどうなったのかと私は言いたいです。ですので不満であっても自分達は再編の基本的な考え方、逆の文章を出していただいて、これでどうかと提案していただけるならいいですが、そうではなく、この場を退席するというのは道理に反すると私自身は考えます。

(委員長)

今までもこの委員会での発言以外にいろいろな形でご意見を私立の幼稚園、保育園さんからいただいていることは確かです。それに対して十分意向を反映して資料を作っているのかというと、これ自体はここでも議論しましたが、桑名の子ども達に公私を問わず地域で根っこを育てる様な教育をしていくという理念については共有が出来たと思っています。その基で、次に必要なことは今桑名市で、一番課題になっている公立の幼稚園をどう再編していくかということになってきていると思います。その時の公立幼稚園の再編のものさしというものをここで考えましょうという手順だと思います。このペーパー自体の各委員の方からの何か意見がありましたら、是非出していただきたいと思います。

(委員)

公立幼稚園のことで、突如退席と言われて、頭が整理されていないですが この考え方を読ませていただいた時に前回も申し上げましたが、公立幼稚園 としても覚悟のいることだと思っています。中学校ブロックと言われても、 やはり目の前の子どもさんとか保護者の方のことを考えると委員が言われた 様に、今言われたことは保護者の方のほんの一部の意見だと思います。近くだから、歩いて自分の子どもを送って行けるからとか、分団で上の子が行っているからなど、保護者の方は上の子も行っているし、下の子も分団で行ける様になるなどの意見の多い中で、分団も切られということもすごく不安に思っています。本当に今一生懸命やっている保護者の方への子育て支援とか地域に根ざしているという部分でブロックになった時に、基本的な考え方からして併設園で残る所、全く中学校ブロックでない所も出てくるのかと、人口推移の加減なのか、いろいろなことが目に浮かびます。独立園化ということも、私の園でももし独立園になった時にという職員の意識のもと「やっていこう」という気持ちも切り換えて、保護者にもどのように私立の方も一緒に入って公立のことを考えています。せっかく一年間このように私立の方も一緒に入って公立のことを考えていただき、公立のことを考えるということは、これから桑名市を担っていく子どものことを考えることでもあります。退席とは言わずに是非このままいろいろ教えていただき、再編に向け、話し合いを進めていただけたらと思います。

(委員)

最初に申し上げたとおり、我々がなぜこの様な態度をとっているのかといえば、この一年間我々が主張したことが、この基本的な考え方の中に一切反映されていない。反映されていないから、反映されない委員会であるならば出席する意味がないので退席をさせていただきたいということを申し上げている。個々の是非について私はありますが申し上げていることではない。案は事務局が作り委員長が了解されたかどうかはわかりませんが、この会でこれをどうこうという話ではなく、事務局と委員長の方でこの基本的な考え方が撤回されるのかどうか、その答えのみお聞かせ願いたい。

(委員長)

私自身この基本的な考え方のようなものを、ひととおり意見をいただき、各ブロック別の検討をして、園数をきっちり決めていければと思いましたし、その中には老朽化をしていて、こことここ、両方を廃園にして、新しい施設を作るのだとすれば、制度がどうなるかはわからないが幼保一元で考えるところがあってもいいだろうとか、そのような議論に進めていくための第一歩だと、この基本的な考え方については思っていましたし、先程半数というのが、もう少しあってもよいのではないかとの発言がありましたが、この市内の24園というものを、今後の桑名市の動向、人数、子ども達の社会性を育むための集団を確保するというところからいえば、概ね半分ぐらいまではい

いのではないかと思いました。実際このペーパーがここでオープンになり、 いろいろな方からこの委員会の中だけではなくいろいろな意見をこの委員会 に対してはいただくことになるだろうと、そのような意見が沢山出てくる中 で、再編のより良い計画ができればと思っていました。このペーパーをたた き台として、これに決めるわけではないので、私自身はこの24園を12園 なのか9園なのか、もっと多くなのかという園数の問題ではなく、今までの 併設を特色としてきて、分団登園をしてきたということ自体も独立園化して いけば、廃止せざるをえない。ある所は分団登園をしてよし、ある所は保護 者が送迎ですという様なことが本当に公立幼稚園の公平性のもとで、担保で きるのかどうか、バスを走らせないというのも現在バスを走らせている所が あります。そこについてはどうするのか、大きな議論を呼んでくると思いま す。それらも全て含めて、このような原則で、再編をしていこうというもの です。いろいろ意見はあるだろうと思いますが、中学校ブロックでもう一度 考えていくということを、次のステップとして入っていければと思います。 その中で半分にすれば、それなりの経費が浮いてくるといえば浮いてきます が、それを公私を問わず桑名の子ども達の為に、ある程度使って、その中に は公私の保護者の負担の是正を忘れない様にしようということで一番下に書 いてありますが、ここの項目の中で、具体的にその使い道も答申の中では、 書き込んでいけるような形でまとめていければと考えています。この会の議 事進行の役回りしかありませんが、委員長としてはこの基本的な考え方とい うものをたたき台として示し、議論をしていただきたいと切に思っています。 その意味でいえば撤回をするということは、基本的には考えていないという ことになります。一度市の話も聞いてみましょう。

(教育部長)

委員として答えさせていただきますが、おしゃっていることについては、 反省をしながらという所もありますが、最初に申し上げた様に、諮問を受け てその諮問に対して、5点諮問事項がありますが、それを検討していくとい うことであります。その中で大前提として、私立さんの経営については、大 きな影響を与えない方向で考えていきたい。前から確認もさせていただいて います。今3点ほど委員よりお話をいただいていますが、中学校ブロックと いうことについては、委員も言われた様に前の回のトラウマもあるというお 話もありますので、もう少し平たく考えていっても良いのかと思います。幼 保一元化の話につきましてもブロックによってはということですので、いろ いろな議論はあるとは思いますが、影響のない部分で、出来ればと思ってい ます。概ね半数程度ということで、ここの示されていますが、これもいろい

ろな立場で、どれぐらいにするのかということはあると思いますが、私が思 っているのは分団登校を廃止して、併設園でなくなるということにつきまし ては、相当公立の幼稚園は数が減るだろう予想はします。その中で3歳には 踏み込まない、送迎は原則保護者です、バスは走らせませんという様なルー ルを作っていこうということですので、公立幼稚園としては、かなりの痛手 になるだろうと思っています。概ね半数程度とは書いてありますが、おそら く次のステージがくるのかということも考えない訳でもありません。私とし てお願いしたいことは、私立さんと膝を交えてかなり、リアルなかたちで議 論を進めてこられたことについては非常に感謝をしています。この案はいろ いろな意味で、もう少し議論していかなければならない部分も当然あります ので、またいろいろな角度から修正もしていただきたいと、そのような思い を持っております。一年間真摯に話していただき、その部分が反映されてい ないという話ですが、公私の保護者の負担の是正とか、教える立場の公私の 先生方、担任の先生方の処遇ということも話にありましたが、それはまたき ちんと話を重ねていかなければならないと思っていますが、まずこの会のタ イトルでもありますように、就学前施設の再編をということが、まず喫緊の 課題でありますで、次のステップ、次のステップという形で話を進めていた だけないかと思っていますし、今後も公立の幼稚園はこのような再編をする ので、自分達だけで進めていきますというふうにはいきません。桑名市の今 までの歴史的ことから考えても、私立さんの意見、保護者の意見などをしっ かり聞き、次へのステップに進んでいかなければならないと思っています。 このようにお忙しい時間に来ていただき、申し訳ありませんが、議論をいた だきながら、詰めていただくことはとても有り難いことだと思いますので、 全部撤回してみるというお話なら、その中でまた次の案を考えていくことに なるとは思いますが、何もないところからは出来ませんので、修正した案を 出していただくとか、そのような方向で、是非議論を進めさせてもらえない かと感じています。

(委員長)

修正をしていくという、当然これで決める訳ではなく、修正をしていくという話にもなりますし、教育部長はこれを修正していくと言う話、私自身は微妙に違っていて、修正はするが、ブロック別で検討を重ねたうえで、そのものさしを修正していくということもあるのではないか。幼保一元化施設、3園程度の3ばかり目がいきますが、幼保一元化施設がどういう状況になるのかというのもまだ国の議論も見えませんし、これはかなりの長期な話に渡るのだろうとは思います。この基本的な考え方、これ自体を議題にするとい

う事に対して、是か非かという議論でありますが、これについては、退席という話になりますか。

(委員)

考え直していただけるなら、議事録を見ていただいて、我々の発言、他に もありますが、中立的な立場で見ていただき、それに沿った形で基本的な考 え方を作っていただければ。

(委員長)

では今日は。

(委員)

委員さんも言っていただきましたが、我々1年かけて、沢山の提案をしてきたつもりです。何もしないままここにいたという訳ではありません。 この議題については私の思いからすれば20年同じことをしゃべっている。 これ以上の進展はない。

(委員長)

20年このお話をしているということですが、今までも、分団登園の廃止、半数程度公立幼稚園を廃園にするという議論は今までにされていましたでしょうか。

(委員)

そこまでの議論と言うのは確かになく、それは進歩だと思います。この会の大きく進んだ部分であります。それをバックアップする、それを土台として、話をする事務局並びに背景のみなさんの思いが、我々とは相いれない何かがある。私は今までに14件提案させてもらいましたが、本日この基本的な考え方と書いてあります、これがこの会の基本とするのであれば、基本ではないという思いである。

(教育部長)

委員さんとは、19年の時もご一緒させていただきました。いろいろご意見をいただきありがたいという思いであります。今まで20年もと、25年程やっている様な気はします。今まで変化ができない、ずっと先送りにしてきた部分がある。ここで大きな変化が、桑名の子ども達のためになるのではないかと思う。是非一緒に進めていただき、ひとつの変化を作り上げていき

たいと思います。ご協力いただきたいと思います。いくつか提案いただき、委員さんからも14件程度と言われて提案をいただいています。まず就学前施設の再編というのをこの会議としては考えていただくことになります。そのうえでいくつか考えていただきたい。委員さん方どなたも共通してご理解いただいていることは、桑名の子ども達を何とかしていかなければならないということと、その為には公立幼稚園の状況が今あまりにもよくないということについては共通の理解をいただいていると思います。再編という視点で議論いただきたい、その意味での検討委員会でありますので、大変恐縮ではありますが、今後も一緒に考えいただけないかと切に願うところでございます。

(委員)

別に脅している訳ではなく、我々が話していることが皆さんに届いているのかどうか、誠意を持って受け止めをしてもらっているのかどうか、ひとつひとつの議案についても、はねていただければそれでいいのですが、どのような理由ではねていただいたのか、ひとつづつ理解納得していけば、そこに積み上げがでてくる。すっと消えていくだけである。その辺りがこの会の虚しさであると理解するところである。我々も好き好んで退席すると言ってるのではなく、私自身としても覚悟を決めて本日ここに座っている訳です。朝2時3時から目が覚め、明日はこれである、もしそうなれば退席しなければならないという思いで昨夜から決意を固めている訳です。一朝一夕の話では決してないし、それを真摯の思いで受け止めをしていただくという体制があればよいが、それが誠意として基本的な考え方17-2に表れていない。虚しくなる訳です。感情的にも虚しくなります。その辺のところをご理解いただいて、次のステップあるのであれば17-2の差し替えを願いたいと思います。

(教育部長)

この会というのは、就学前の施設の再編検討だということは、委員も十分 理解していただいているところだと思います。

(委員)

そうです。

(教育部長)

そのために何をしていくかということですので、いくつかの合議があると

は思います。そのためのものさしを作っていかなければならないということはよろしいですよね。

(委員)

本来私はしゃべるつもりはなく、17-2が残れば退席、17-2が撤回されれば残るというつもりで来ています。過去議事録で何回か申し上げましたので数えたことはないですが、公立幼稚園の役割というのをしゃべらないで、ここの4歳児しましょう、ここの5歳児をこうしましょうということが云々されていく、そうすると支援の必要な子ども達、障がいのある子ども達の対応と待遇がずっと後になって出てくる。本末転倒している部分が沢山ある。私立の幼稚園においては、うつわのある所を公立の幼稚園は再編しそこへ入れようとする。17-2に見てとれる。預かり保育についても、同じ公立の保育園がありながら、公立の幼稚園でまた、預かりをする。その二重性はいかに、その辺のところを過去に散々議論をしたはずであるけれども、17-2に見ることが出来ない。無駄であるからだめであるという意味の退席を持って抗議をさせていただく。

(委員長)

公立幼稚園の役割そのものについての議論、私自身は足りないとは思っていなく、ここでもよく副委員長がおっしゃる様に親が選択する話である。私学には私学の建学の精神があって、独特の教育方針があって、その教育を受けさせたいという親が私学を、あるいは公立は公立の良さというものでいくのであって、それが公立幼稚園の役割であって、その箇所数が今の段階では、集団性を確保するところまで、公立幼稚園の場合確保されていないというところに、大きな問題があるというのがこの再編の検討であろうかと認識はしています。桑名っ子を地域で育てるということについての、幼稚園の役割については、共通の合意を得ていると思います。

預かり保育の検討について、確かにこれまで、いろいろな意見をいただき、特に委員からは、2重のサービスになってしまう、過剰のサービスになってしまうのではないかという意見をいただいている。どの園が統合された時に、ここについては入れるのか入れないのか、といった個別の検討をしていく時の事項ではないのかと私自身は理解していましたので、ここにはこれはあっても差し支えないのではないか、これを何処でやるのかは、ブロック別で検討していけば良いのではないかと思っておりました。項目自体を掲げることがまかりならないというのであれば、基本的な考え方そのものを、もう一度大きく見直すということにならざるを得ないと思っています。本日の議論をどのようにす

すめるのか。

(教育部長)

確認になるかもしれませんが、最初から議論していく中で、分団登園は廃止をする、3歳には踏み込まない、バスは走らせない、保護者送迎であるということと、預かり保育、幼保一元化についても、定員をつくってやるといったバランスをこの中で、しっかり調整していきましょうというような話があった。

預かり保育だけをとりあげると、私立さんにとっては、重複したり、影響があるのではないかというのもよくわかりますが、それだけをとりあげるのではなく、その要素、保護者送迎という要素、定員をつくるという部分を含めて、バランスを作りながら、調整をしていくというような議論を進めてきていただいてきた。ひとつだけ取り出してしますと、考えにくい所があるのではないかと思う。いかがでしょうか。

(委員)

個々を取り上げて言うとまた1年経過すると思われます。我々が思っていたそれらが、17-2の中にはそれがないですねということしか、いまお答えすることができないというのが現在の思いであります。

(教育部長)

もし、退席されるとなると、これから私立の意見も十分拝聴しながら進めていこうと思いますが、その分についてはどうですか。

(委員)

私達として、これは抗議です。放棄ではありません。抗議している訳です。 私達の言う事を、聞いていただくつもりがあるのかどうか。放棄ではなく抗 議であります。

(教育部長)

私が思うのは、お聞きさせていただきながら、ひとつずつ考えも聞きながら進んでいくことが大事である。せっかくこのような場を設けていただいて、話を聞ける機会、いろいろな議論をしていただきながら、進めていく貴重な機会だと考えています。どうでしょうか。

(委員)

教員養成所が廃止になった時から始め、公私が寄るということは意義のあ ることである。そんなに沢山このような会が三重県内にはある訳ではなく、 そのような意味でいえば先駆的であります。ただ各小学校に幼稚園がくっつ いているという極めて、前近代的なシステムが足を引っ張っています。それ を検討していこうとしていうことはやぶさかではなく、みなさんの気持ちは 同じであるとは思いますが、いかにも事務局主導、17-2に書いてあるま さにこれに集約されているこれ主導であるという大きなインパクトと印象が ありますので、これをずっと続けることによって、また20年経過するので あろうかと、そういう思いであります。必要とされているのはリーダーシッ プです。誰がリーダーシップをとっているのか、それは市長でも教育長でも いいのですが、リーダーシップが必要とされているのだろうと思います。そ れがないままに、例えて言えば、ローマのコロシアムのようなものであり、 我々一人一人が兵士で、親分が上から見ている。強いの残ってみろ、勝った 者の言う事聞いてやろうとかというふうに見えます。我々の印象としたらこ うであるので、話合いの場を作る作らないというよりも、我々の意見という のは皆さんに届いているのかどうか、心の中にきちんと収まっているのかど うか、というところが今退席を持って抗議するということの意味です。

(教育部長)

折角、委員会でいろいろな意見をいただきながら、進めていただくような場を作っていただいていますので、今後もやっていく中で、私どもにとって非常に難しい状況になるのだと思います。撤回という言い方がどうかわかりませんが、例えば事務局の中に私立さんがどなたか代表で入るとかという訳にはいきませんか。

(委員)

事務局がどういう位置づけであるかということにもよります。

(教育部長)

一緒に検討していくという気持ちで。

(委員)

どういう役割でそこに入るのかによっては吝かではない課題だとは思います。ただ私自身一人だけの思いだけではいけませんので、私の後ろには沢山の幼稚園がついています。園児もついていれば保護者もついています。私一人の思いだけでいけませんが、それらを編成していくという意味において、

力を貸すということは吝かではないと思っています。

(教育部長)

今2人抜けられて、それで検討委員会が進められて行き、仮に答申が出た となったとしても、答申としてはいかがなものかと思います。議論が伯仲し ていくことは当然だと思います。この考え方についても修正をいただかなけ ればならない。是非ご協力いただきたいと思います。どうでしょうか。

(委員)

相当距離が長いですね。つまり、今7月です。この委員会は3月までに答申を出せないと思います。そのように認識しました。

(教育部長)

ただ、このままきちんとした部分が出来ていないとなると、また19年と 一緒です。それは私もなんとか避けたいという思いでいっぱいです。

(委員)

教育長の諮問を受けての検討委員会ということですので、どなたかが何処かで大きな決断をしていただくということになるんだと思います。

(教育部長)

事務局の中に入っていただくという言い方をさせていただきまましたが、 案を練る時に、一緒に議論していただき、そのうえでもってくるような形を とっていった場合はどうでしょうか。

(委員)

即答はできませんが、私達も委員として、桑名の市民として、当然桑名の幼児教育をきちんと下から考えていく必要がありますので、そのことに力を貸させていただくことについては、積極的です。

(教育部長)

戦後からずっと、桑名の就学前教育を支えていただいた中で、パートナーとしてやってきた歴史があり、こうして議論をしながら、次の新しい子ども達のステージを作るということは、非常に意味のあることだと考えます。お力をお借りしたいと思います。

(委員)

退席という発言、ずいぶんインパクトのあるカードを切ってこられたとい う第一印象です。放棄でなく、抗議であると、がっかりしたのですが、相当 な覚悟をして来たという発言があったわりには、放棄ではないと。抗議であ ると、今後事務局が私立さんの納得出来る様な基本的な考え方、再提案した ら、もう一度テーブルにはのってやるよということですよね。放棄ではない と言う事は、個人的なことを言って申し訳ありませんが、私も忙しいのです。 今日のこの会議は何だったのか。このまま終わるならというふうに思います。 今日渡された資料17-2の就学前施設の基本的な考え方について、公立側 はこれでいいですとは思ってないです。先ほど委員が言われたように、半数 程度とするということについても、なぜ半数しかないのかという思いもあり ますし、預かり保育も何故4時なのか。保護者は4時までで勤務終わってい ません。それで満足していません。けれども基本的な考え方として、これを 踏み台にして、たたき台として、議論をしていこうということなら、仕方が ないことである。これがどう変わっていくのか、基本的考え方も決定事項で はありません。これからこれを現実的なものに変えていく訳です。これまで の議論、自分達が話してきている主張が終始一貫しているが、それが、全然 反映されていないという意見でしたが、具体的な文言について、反映されて いないのかもしれませんが、前回も言わせてもらった様に、この中には、ず いぶん私立さん側のことが考えられた、中身になっていると思います。それ がやはり受け入れられないと、自分達の要求が通ってないから、抗議として 退席するというのは、そのまま放棄なら随分とすごい覚悟をされたと受取り ますが、抗議で終わるのであれば、茶番です。

(委員)

委員も事務局に入られたらどうですか。

(委員長)

その話はまた改めて検討するとしまして、事務局として、この一連の話で何か、17-2について言うべきことというのはありますか。どうなんでしょうか。

(再編推進室長)

事務局と致しましては、事務局の案ということで、基本的な考え方をここ へ出させていただき、ここでいろいろなみなさんがおっしゃっていただいた ようなことを、いろいろ議論をいただき、この形もまた変わっていくかと思 われますが、それをまた汲ませていただき、より発展した考え方をと思っていますので、まずたたき台として出させていただいています。みなさんのいろいろな議論をしていただきたいと思います。

(委員長)

そういう形で、事務局体制をどう組んでいくのか、この基本的な考え方そのものを、どのような形で見直していくのかということは今日出てきた論点として、承っておきたいと思います。基本的には今日これを議論していこう、こう言う事については、この考え方で、議論を俎上にあげるということに関しては、委員長としてはそうせざるを得ないと思っていますので、抗議で退席をされるということについては、ある意味やむを得ないことだと考えております。

(私立5名退席される) 16:00退席

(委員長)

5名の方が退席されましたので、会議の継続が可能かどうか、休憩をはさ んで事務局と相談いたします。

一 休憩 —

(委員長)

検討委員会要綱により会議の成立には3分の2の出席が必要であり、午後4時の段階で16名中10名ということで3分の2に達しませんでしたので会議不成立となりました。よって本日の検討委員会はここで終了とさせていただきます。

16:00終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。 委員長